



「こども誰でも通園制度」とは・・・？

全てのこどもの育ちを応援するために、
保護者の就労要件等を問わず、
月一定時間までの利用可能枠の中で、
時間単位で柔軟に保育所を利用できる制度です。



綾瀬市ホームページ
(こども誰でも通園制度について)

対象児童

保育所・認定こども園・地域型保育施設・企業主導型保育施設に在籍していない

0 歳 6 ヶ月～満 3 歳未満 (3 歳の誕生日前々日まで) のこども

保育場所

★綾南保育園 ★大上保育園

平日の 9 時 00 分から 15 時 00 分の間で必要な時間

※土曜日・日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)は実施なし

利用料金

1 時間あたり 300 円

(別途給食代 300 円必要になる場合あり)

利用可能時間

こども 1 人あたり月 6 時間

利用方法

STEP ① 右記のこども誰でも通園制度専用ページ 2 次元コードを

スマートフォンで読み込んで、申請してください。

審査の上概ね 2 週間を目安に認定証を交付します。



STEP ② 専用ページから利用希望施設との面談を予約し、こども誰でも通園制度専用ページ
初回面談を行ってください。

(市外施設も可※利用料金等については利用施設に要確認)

STEP ③ 初回面談後、専用ページから利用施設を予約し、利用を開始します。

裏面もみてね👉



大上保育園

【在園児合同実施※1】（定員 6 名）

綾瀬市大上 6-14-5

電話番号 0467-77-0323

綾南保育園

【専用室独立実施※2】（定員 12 名）

綾瀬市上土棚南 1-4-17

こども誰でも通園制度専用電話番号

0467-79-6925

※1 在園児合同実施

在園児と同じ保育室での実施

※2 専用室独立実施

在園児とは別の専用室での実施

子育て関連情報など、
市からさまざまな情報
を受け取ることができ
ますので、友だち追加
をお願いします！



綾瀬市 LINE 公式アカウント
綾瀬市 (@ayase_city)



綾瀬市マスコットキャラクター あやびい

問合せ先

綾瀬市 保育課 保育・学童担当

電話

0467-70-5615

メールアドレス

wm.705615@city.ayase.kanagawa.jp